

## [ Microsoft CSP サービス約款(Windows365 用) ]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1] サービス提供者

本サービスは、Microsoft Corporation(CSP事務局:SB C&S株式会社)をサービス提供者として提供されます。

### [2] サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

### [3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

### [4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

### [5] ライセンスおよびパスワード管理

- 1.別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する1ライセンスの有効期間中1利用者でのみ利用することができるものとします。
2. お客様がライセンス数の変更を希望する場合、お客様およびJBCCにて協議のうえメールにて合意することにより、ライセンス数およびそれに伴うサービス料金の変更を行うことができるものとします。

### [6] サポートサービス

1. JBCC またはサービス提供者は基本サポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付をご提供致します。  
基本サポートサービスは、10ライセンスまでのご利用につき1つ購入いただき、以降、ライセンス数の増加に合わせて、追加購入いただくものとします(11ライセンス～20ライセンスまでで2つご購入、以下も同様)。  
サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、サービス規程の定めにかかわらず、以下に記載のとおりとします。  
半年ごとに4回まで問合せ受付可能とし、問い合わせ受付回数を追加したい場合は、別途オプションサービスにて追加可能と致します。  
なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされることがあります。

[サポート窓口]

メールアドレス ecoone@jbcc.co.jp

対応時間 月曜日 - 金曜日 9:00～17:00 (但し、祝祭日及び、当社指定休業日を除く)

※メールでの受付は 24 時間 365 日となります。

2. サポートサービスのサポート範囲は下記の通りとなります。

Windows365プロダクトに関する問合せ	・ 機能に関する問合せ ・ 仕様に関する問合せ ・ 使い方に関する問合せ ・ 具体的な設定内容についての問合せ ※プロダクトに関する問合せはMicrosoftの公開情報に準拠した回答となります。
Windows365サービスに関する問合せ	・ お客様環境で発生している事象に関してのお問合せ ・ 障害問合せ ・ トラブルシューティングに関する問合せ ※ベストエフォートでの対応となり解決をお約束するサービスではございません
Windows365アカウントに関する問合せ	・ 必要なライセンスについての問合せ ・ サブスクリプションに関する問合せ

3. サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等はJBCCまたはサービス提供者により随時変更される可能性があります。サポート内容に変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。

### [7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

### [8] サービス料金

#### 1. 利用料

- (1)本サービスの利用料は「従量制」によるものとします。
- (2)従量制の利用料は、原則として暦月毎に請求されるものとします。課金は、お客様の利用量に応じてクラウド事業者によりされるものとし、JBCCは、クラウド事業者所定の算定方法により課金された金額にJBCCの手数料を加えた上、料金としてお客様に請求するものとします。  
なお、加算する手数料の料率について別段の定めがない場合は、10%とみなすものとします。
- (3)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様はオプションを単独で購入することはできません。  
料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。

#### 2. その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次のURL 及び特則条項に定めるとおりとします。お客様は、サービス規程に同意した上で、本サービスを申し込むものとし、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

・マイクロソフト 顧客契約:<http://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf>

[10] 契約期間

本サービスの契約期間は、サービス開始日の属する月の 1 日から 1 か月間とします。契約期間満了1ヶ月前迄に、甲または乙のいずれかより書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は 同期間、自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。なお、お客様は、本契約開始から 1 年間、本契約を解約することはできないものとします。